

令和6年12月定例会 危機管理・大規模災害対策特別委員会の概要

日時 令和6年12月18日（水） 開会 午前10時
閉会 午前11時49分

場所 第8委員会室

出席委員 木下博信委員長
安藤友貴副委員長
渡辺聡一郎委員、東山徹委員、小川直志委員、関根信明委員、
立石泰広委員、白土幸仁委員、神尾高善委員、木村勇夫委員、
塩野正行委員、井上航委員、城下のり子委員

欠席委員 なし

説明者 [危機管理防災部]
犬飼典久危機管理防災部長、鶴見恒危機管理防災部副部長、
黒澤努危機管理課長、出井正美消防課長、関口大樹災害対策課長、
石曾根祥子化学保安課長、濱崎勝志危機管理課危機対策幹

会議に付した事件

消防力の充実・強化について

渡辺委員

- 1 1ページ目の消防の広域化の件だが、消防の広域化についていろいろと効果を示されているが、この消防の広域化によるデメリットについてはどのように分析をして、どのように対応しているかということをお伺いする。
- 2 2ページ目の消防団の件だが、消防団員の確保が課題というふうにお話があったが、報酬改定なども大事だが、それと同時に団員の活動内容の見直し等々も必要かというふうに考える。形式的な訓練だったり、操法大会とか、そういったセレモニー的な大会が多くて、なかなか実践的な消火訓練、災害訓練が行われていない消防団もあるようで、こうしたことが団員のモチベーション低下にもつながっていることがあると思う。こういった形式的な訓練を減らして、実践的な消火技術の訓練だったり、災害対応訓練にシフトチェンジしていくことも必要と考えるが、そういった消防団の活動内容の見直しについて県の見解、取組を伺う。
- 3 機能別消防団について、現在県でどれぐらいの市町村で導入しているのか、また、どのように県として市町村に働き掛けを行っているのかということをお伺いする。

消防課長

- 1 複数の消防本部が広域化した場合には、例えば消防本部同士で消防車両における資機材の入れ方や配置が異なったりとか、それから消防職員がそういったことを理解して慣れていくことや、複数消防本部が持っている様々な規定であるとかルールを統一化して、消防職員がそれに対応しなければいけないというそういった苦労、デメリットがあるというふうに聞いている。また、市町村と消防本部の関係性が希薄化してくるなどといった指摘もあるが、こういった部分については、対応として消防本部から市役所に職員を派遣して連絡調整するなど、密な関係を作りながらやっているという対応をしているというようなお話を頂いている。
- 2 消防団の訓練については、案内のとおり、チェーンソーなどの資機材訓練や、それから救助訓練、救急救命訓練など、様々な訓練を実は熱心にやっている消防団もある。そういった各団での熱心な訓練を、県としても周知しながら横展開をしていくということをやっていききたいと思っている。それから、県においても、ドローン訓練であるとか、段ボールベッドとか仮設トイレの設置なんかの避難所の運営訓練であるとか、それから救命講習など災害に役立つような消防団員の研修も実施しているところである。これらの研修を通じて、災害時に役立つ訓練をするよう、消防団の方にも促していきたいと思っている。
- 3 戸田市とか川口市をはじめ、20の団体が導入していると聞いている。今回、県と企業の機能別消防団連携事業をやっているので、そういった部分を積極的にほかの消防団にも働き掛けながら、横展開していききたいと思っている。

渡辺委員

消防の広域化のデメリットということで、市町村と消防団の関係が希薄化する場合もあるというふうな答弁があったが、広域化によって、常備消防と、あと消防団のつながりが希薄化する事例もあるというふうに思う。広域化後に消防本部と消防団と、あと市町村の防災担当部局、この連携がスムーズに図られないケースも結構見られる。やはりふだんか

ら顔の見える関係作りであったり、常備消防と消防団の交流や合同訓練とか、そういったことを活発化させて、広域化後も連携がしっかり図られるように、地域の防災力を高めていく必要があると思うが、その点について、県としても働き掛けが必要ではないかと思うが、その点答弁いただきたいというふうに思う。

消防課長

委員がおっしゃるとおり、消防団は市町村がやっているということで、消防本部も広域化していくと、団と消防のつながりというのが薄くなっていく可能性もあるので、一応消防の方でも、先ほど申し上げたとおり、市町村に職員を派遣して、団の担当者をつけながら、消防とそれから消防団の連携を図れるように、職員の方と連携を密にしながらやっているというふうに聞いている。また、県の方もそういった訓練とか、それから消防団との訓練と消防との関係をつなげるように、県としてもその消防団の訓練について積極的に広報していくとか、こういうことをやっているという横展開をやっていききたいなと思っている。

渡辺委員

広報とか、横展開をやっていくということだが、常備消防と消防団と一緒に訓練して顔の見える関係作りを進めていくということが、市町村も広域化してしまって、市町村の職員もなかなかそこを手がつけられない部分になってしまっているんで、やっぱり常備消防と消防団と一緒に訓練して、災害対応とかそういったところを役割分担とかをしっかりとしていくということがこれから大事なかなと思う。広報とかそういうのもあるが、もう少し一歩踏み込んだ働き掛けが必要ではないかと思うが、再質問する。

消防課長

委員指摘のとおり、消防団と消防の連携というのは大変重要だと思うので、そういった部分については県としても連携できるように働き掛けていきたいと思っている。

東山委員

- 1 常備消防の（２）消防の広域化について伺います。私は、西部消防が平成２５年にスタートする際に、関係市議会において対応していたが、資料に記載してある効果として、４点について、私たちは大いに期待して広域化に賛成し、設立に向けて対応したので、是非この埼玉西部消防局において、具体的にどういった効果が検証できているのか。設立までには市議会にも反対する声があったのも事実なので、教えていただきたいと思う。
- 2 埼玉県消防広域化推進計画策定時に、３６の消防本部があったものが、現在２６になっている訳だが、当時はもっとほかの地域においても推進していくものと考えていた。当初の計画に対して、現在の状況をどう捉えているのか。また、今後の計画推進についてのお考えを伺いたいと思う。
- 3 次に、消防団について伺います。（１）の入団促進については、県においてもポータルサイトの取組を行っていただいていると思うが、効果をどのように捉えているのか教えていただきたい。
- 4 先ほど渡辺委員からも話があったが、機能別消防団の活用促進について伺います。基本的には、機能別消防団は全ての消防団活動には参加できない人が、特定の活動・役割に従事することを目的としているので、ここに記載してあるように、大規模災害があ

ったときに企業の特性を生かして避難所等の運営を手伝うといったことを期待されているということであった。ただ、消防団の皆さんと話をする、避難所の活動を行ってもらうためには、地域の特性や状況を知るとともに、そこに住む人、災害時には避難民になる訳だが、そういった地域の人を知ることが必要ではないかという声をよく聞く。実際私たちが地域での防災訓練や避難所設置訓練を行う際には、いざというときは連携が大切なのだから、きずなが重要なのだと言いながら訓練しているので、そういった訓練に参加してもらうことも大切な取組だと思う。地域との連携は欠かすことのできない事柄だと思うが、こういった連携のための取組をされているのか。

5 機能別について、避難所の手伝い以外にこういった役割を期待しているのか。

6 (2)の研修訓練のところに、ドローン操作の実践訓練とあるが、具体的な内容と実際の災害時にこういった役割を担うことを期待しているのか。

7 準中型免許取得の補助をしていると思うが、実績はどういった形になっているか。

消防課長

1 本部機能の統合により、総務部門通信部門から配置替えをして、現場要員を46名ほど増強することができたというふうに伺っている。それから、専門的かつ高度な教育を受けた15名による高度救助隊が発足し、救助体制の強化が図られたということも聞いている。それから、平成27年に消防救急の無線デジタル化が行われているが、この無線デジタル化の整備を行った際に、単独消防で整備した場合の見込額と整備を要した額の比較を行ったところ、5億9,000万円程の削減が行われたという成果を聞いている。

2 管轄人口100,000人未満の小規模消防本部というのは実は6個あって、そのうち消防指令の連携といった連携協力も何も行ってないというのが実は3消防本部ある。しっかりと適正規模になるように、支援をしていきたいというふうに考えている。それから、いきなりその広域化が難しいといった場合には、今申し上げた広域化につながる消防指令の共同運用などの連携協力といったものを推進して、気運醸成に努めていきたいと思っている。それから、県としては、今後とも市町村による自主的な消防の広域化につなげていきたいというふうに考えている。

3 スマートフォン等で気軽にアクセスできる埼玉県消防団ポータルサイトというのを開設しており、いつでも入団申込みができる環境を整備している。1人でも多くの方に、消防団に加入していただけるように取り組んでいるところだが、ポータルサイトのアクセス件数の方は、令和5年1月27日から令和6年11月末までで23,909件、月平均では1,040件ほどある。その結果、ちょっと時点が少しずれて申し訳ないが、令和6年8月末時点で、ポータルサイトを經由して入団していただいた方が35名ほどいるという状況である。

4 既に機能別消防団を導入している団体については、特別点検とか、それから防災訓練などに参加していただき、平時から連携して密接に関係しているというふうにも伺っている。県としては、市町村や、それから消防団にこうした機能別消防団でうまくいっている成功事例、こういったものを県の中でも市町村の消防団員事務担当者会議であるとか、それから消防団長とお会いする機会も私どももあるので、消防団長などに情報提供しながら進めていきたいと考えている。

5 救命救助、それから防災イベントの企画であるとか、それから広報と、そういった避難所以外の手伝いも行われているというふうに聞いている。それから、狭山市でもこれから災害時に医療の支援をするような機能別消防団も今後設立されると聞いている。

- 6 消防団ドローンの操作講習というのは、実は令和5年度から消防長による講師派遣事業というのが、消防学校で行われているところである。講習は2日間ということで、ドローンについての基礎知識であるとか、それから基本的な操縦技術の習得とか、それから夜間飛行を行うための実技講習、こういったことをやっている。さらに、消防活動に即した操作訓練みたいなものも少し講座としてやっているというふうにお聞きしている。役割の期待という部分では、火災時における上空からの延焼状況の確認みたいなそういった活動が少し期待できるのかなというふうに考えている。
- 7 準中型免許の補助について、令和6年度のこれまでの実績見込みも含めると、22件で141万5,000円ぐらいの補助という形になっている。現在、県内の消防団については、3.5トン以上維持していく団と、それから3.5トン未満の消防車に乗り換えていくという団に対応が分かれている状況である。その中で、いまだ対応をどちらにするかというのを決めていないのが13団体ぐらいあるということであって、これについて市町村や消防団の方に行って、今後どうしていくのかということをしつかり確認していきたいと思っている。それから、準中型免許の活用であるが、こういったことについては、私どもとしても職員派遣して周知はしていきたいなというふうに思っている。

東山委員

- 1 ポータルサイトについて、それを通して入団した団員の皆さんが35名いらっしゃるということで、非常に効果あったのだなというふうに今お聞きして思った。今後はどういうふうに展開していくのかお聞きする。
- 2 機能別消防団の方は、成功例が幾つもあるということであるので、ぜひ横展開をお願いしたいと思うが、仮の話で申し訳ないが、消防団の皆さんと話をしていると、機能別消防団が個別に機能するのではなくて、できれば企業の理解の下で、全部の訓練は無理でも、可能な範囲でふだんの消防活動に参加してくれる従業員の方がいれば、大変ありがたいのだが、というような声も聞くが、こういったことが当初検討されたことはあったのか。

消防課長

- 1 ポータルサイトもまだ1年数か月という期間しか経過してないこともあって、各消防団の活動報告のコンテンツというのを、全消防団の活動報告が載るように、コンテンツの内容をまずは充実していきたいなということを考えている。それと、今後は例えば、インフルエンサーみたいな方による消防団員募集のコンテンツの作成をして、更にバージョンアップしていくみたいなことも検討していきたいなというふうに考えている。
- 2 今回の機能別消防団で企業を回らせていただいたときにお話を伺ったのだが、企業を回ったときは、全体ではなかなか協力が難しいが、災害などで地域が困っているときには協力したいという企業は結構たくさんあった。このため、まず機能別消防団というのを理解いただいて入っていただくという仕組みをどんどん作っていかないといけないかなと思っている。そういう中で、例えば従業員の一部の方が機能別に入って、例えば意識のすごく高い方がいて、その方がその後本格的に消防団員に入ってもらえれば、1番これはWin-Winの関係というか1番いいことであるので、まずは機能別の仕組みを、多くの市町村に作っていただきたいなというふうに思っている。

城下委員

私からは、消防の広域化と消防団について何点かお聞きしたいというふうに思う。

- 1 消防の広域化だが、先ほども広域化によるデメリットも質疑があった。私の住む所沢は、正に平成25年、最初に広域化した埼玉西部消防局である。先ほど、メリットについても、様々な初動体制の強化など報告があり、いわゆるそのスケールメリット、再三私も市議のときに議論してきたので聞いてきたが、実際やっぱりこのデメリットの課題だが、地域との希薄化という話もあったが、正にそういう状況が出てきているということと、所沢は結構都市部であるので、そういったマンションが多いところと、中山間地域での消防活動というのは全く違いがある。そういった中で、実は広域になったときにいろいろ課題があって、それが現場の初動体制にも影響したということがあった。こういう実態を県としては広域化を推進してきた立場として把握され、それに対する対応というのは議論されたのか。
- 2 財政的支援について、広域化するに当たっては様々な国の財政措置がある。地方債、それから特別交付税というのがありますが、これは期限が確か切られていて、10年経つと何も支援がなくなっていく。特に人口規模の大きいところについては負担が結構あるということで、こういったところの消防広域化後の10年以降の支援体制はどういうふうになっているのか、この点についてお聞きしたいと思う。
- 3 消防団について、先ほども東山委員からもお話があったが、(3)の環境整備の団員のモチベーションの部分だが、たしか去年の当特別委員会の方でも意見を述べさせていただいたが、大変命に関わる取組をされているので、報酬への県としての支援、県内の報酬の格差の是正というところでこういったことが検討されてこられたのか。

消防課長

- 1 自主的な市町村の広域化があくまでも前提であるので、当然そういったメリット、デメリットも含めて、市町村の皆様方も天秤に掛けて広域化されたものだと思っている。県としても、そういう前提に立ちつつも、広域化後にどのような状況なのかということとは、もちろんヒアリング等を通して把握をしており、今後広域化計画で、もしそういった課題等があるのであれば、そういったことを吸い上げて、今後の広域化するところにもフィードバックというか、アドバイスしていくというふうに考えている。
- 2 地方債だが、基本的な整備に係る費用というのが10年ということになっており、その後の維持管理みたいな部分については、これは当然市町村の方に国からも交付税措置が来ているので、そういった中で対応していくと、また新たに整備したいということであれば、その時点で新たな国からの財政措置等があればそういったものを利用していただと、そういったことになろうかと思う。
- 3 基本的に報酬については、委員も存知かと思うが、年額報酬と出勤報酬というのがあある。年額報酬は全ての消防団で国の標準としている額、36,500円であるが、これを超えて支給しているという状況である。出勤報酬については、国が標準とする額8,000円を下回っているところも若干あるということで聞いている。消防団事務担当者会議で出勤報酬については、下回っているところについてはちゃんと国の標準額に引き上げていただきたいということをお願いしている。それから、消防団の経費については、基本的には繰り返しになってしまうが、交付税措置があるので、県として消防力を維持するための市財政支援というものはない。

城下委員

- 1 先ほど広域化の課題について説明いただいた、当然これは県の計画にも自主的なものというふうに書いてある。今お話いただいたものは、今後の広域化をする場合に対して

のヒアリング等を把握しているというような趣旨だったという理解でいいか。私が聞いているのは、既に広域化しているところの課題とか、様々ないろいろな課題を抱えている訳で、これについて県がしっかりと把握し、それに対する支援をされているのかどうなのかというのを聞いているので、答弁いただきたいというふうに思う。

- 2 財政的措置について、維持管理については市町村の交付税措置ということなのだが、交付税はあくまでも名前が書いてないので、市町村の裁量に委ねられている。なので、命に関わる大規模災害が次々発生する中で、しっかりとこの辺の部分についても、広域化を進める立場であるのであれば、やっぱり県としての検討は必要ではないかと思うが、この点についてはどのように考えていらっしゃるのか、お願いしたいというふうに思う。
- 3 消防団についても、やはりこれも交付税措置なので、名前が書いてないものである。本当に団員が確保できないということで、もう皆さん悲鳴の声が上がっている。県としてどのようなイニシアチブを発揮するかというのが問われているというふうに思う。この点については、県は出していないということなのだが、各県内の消防団、市町村からは、そういった報酬単価の支援についての声も上がっているのかどうか、この点確認したいというふうに思う。

消防課長

- 1 広域化した後に、埼玉西部消防局からいろいろお話を聞くということはあるので、そういった中で課題があれば、その課題を今後広域化する消防本部にフィードバックしたいという意味であって、広域化したところには話は当然聞いている。
- 2 先ほど申し上げたとおり、交付税措置されているということで、もちろん団員の報酬もそうであるし、それから消防の資機材にあるものもそうであるし、それは確かに一括して国から交付税措置されているものだが、そういった財政措置の中でどういうものに振り分けていくかというのは、もちろん市町村の裁量になろうかと思うので、それは市町村の方でやっていただくしかないのかなと思っている。
- 3 こちらも繰り返しになって大変恐縮であるが、基本的に消防の費用については、市町村が負担するということも法律に明記されているので、その辺で特段県として財政措置をするということは今のところ考えておらず、特段財政措置をしていただきたいという要望は今のところ受け取っていない。

井上委員

本日の特別委員会の議題を示していただいた後に、地元の消防団、それから常備消防とが集う場所があり、その際に様々な意見をもらった。それを踏まえて質問させていただく。

- 1 1ページ目の常備消防について、特に参考にすべき事例として地元から紹介していたのが、令和5年4月に、横須賀市消防局が神奈川県内で初となる重機を扱うプロフェッショナル部隊として、土砂災害機動部隊、ランドスライドタスクフォース、略称はLTFを発足したケースということであった。私も調査をさせていただいたが、その重要性は埼玉県でも認識していただけたらなというふうに思ったところである。それを踏まえて伺います。埼玉県内でLTFの発足に取り組んでいるのかという点を確認させていただきたいと思う。
- 2 実際に、道路を使用して道路啓開訓練なども取り組まれているという事例も紹介を受けたのだが、そうした取組は埼玉県内であるのかということを確認させていただきたい。
- 3 次のような話も受けた。消防士を対象にして、救出技術の研修会を開催したり、災害時には小型重機を駆使して活動を行う技術系ボランティア団体の「DRT-JAPA

N」、この活動に是非注目をしてほしいという紹介を受けた。そこでお伺いするが、埼玉県内の常備消防でDRT-JAPANの活動に関わった実態というのはあるのか。その有無と、併せて今後の展望をお伺いしたいと思う。

- 4 続いて、消防団についてである。先ほど、機能別消防団の活用促進についていろいろ発言があった。私としては、是非機能別消防団を進めるならば、建設、土木業界に注目し、大活用すべきではというふうに思っている。先ほど、横須賀消防局の話をしたが、横須賀市では、先ほど紹介した市の消防局のLTFに続いて、消防団のLTFというのを発足させている。令和6年11月のことである。要は重機を扱う消防団であり、全国でもこういう専門部隊は珍しいということであった。機能別消防団の強化を推進しているという中で、こうした事例は埼玉県でも参考になるのではないかと思うが、お考えをお伺いしたいと思う。

消防課長

- 1 本県では、LTFと道路啓開などをやる同趣旨の救助体制として、緊急消防援助隊の中に、土砂と風水害の機動支援部隊みたいのが実は組織されており、これがさいたま市消防局をはじめ、四つの消防本部、17隊66名が登録をされているといった状況だとお聞きしている。資機材としてはショベルカーであるとか、それから救助工作車とか、重機を運搬する搬送車などもあるということであるので、今委員が指摘したそのLTFと全く同じではないが似ているのかなというふうに思っており、県内でも同様のものはある。
- 2 先ほど申し上げた緊急消防援助隊の埼玉県土砂・風水害機動支援部隊、これは令和3年から、毎年訓練をしており、この中では消防車両の通行を可能にするために、当然土砂なんか崩れてそこまで消防自動車が行けないと困るので、そういったことのために道路啓開の訓練みたいのを少しやったりとか、あとは重機を使用して土砂とか瓦礫を撤去するとか、それからスコップや重機を使用して土砂の中から要救助者を救出するみたいな土砂埋没訓練みたいなことをやって、悪路を想定した要救助者搬送のための特殊車両の運用訓練なんかもやっているというふうにお聞きしている。
- 3 県内消防本部では、昨年度DRT-JAPANというところから講師を招いて、資機材の取扱いに関する研修会を開催した消防本部もあるというふうには聞いている。激甚化・頻発化する災害が増えているので、それに対応するためにも、こういったことは有効かなと思う。県内消防には緊急消防援助隊の連絡会議なんかもあるので、そういう中で少し紹介していければなというふうに思っている。
- 4 先ほど申し上げたとおり、機能別消防団は県としても積極的に普及していきたいなと思っているので、当然建設業界みたいなところとの連携というのは重要かなと思っている。なので、積極的な働き掛けを行っていききたいと思っているし、今後、建設業界にも出向いて、そういったことについても周知していくと機能別消防団も更に活性化するのかなと思うので、是非やっていきたいなと思っている。

井上委員

- 1 まず、横須賀の事例、これは消防局の事例と消防団の事例を紹介させていただいたが、実は横須賀でこういった取組が実現した背景には、すごく熱意のある重機を取り扱う会社の存在というのがあって、そこが消防局に対しては、機材というか先ほど紹介されたショベルカーの寄贈であるとか、そういったところまで関わってくださっていたり、逆に消防の方はその会社が俺に任せろみたいな形で担ってくれたりというような、特殊な

背景はあったように思うのだが、埼玉県にもそういう思いを持ってくださる方がいるかもしれないし、逆に言えば、そういう背景を踏まえずに紹介したとしてもなかなか協力してもらえるものでもないと思うので、この横須賀の背景というのもしっかり踏まえた上で協力を求めていけば、新たな可能性もあるかなというふうには思った。なので、何が何でも簡単な形で協力してと言っても実現をしないと思うので、しっかりこうした事例を埼玉県として紹介した上で呼び掛けていくことが大事だろうというふうには私は思うので、その辺りに対する見解をお伺いしたい。

- 2 訓練について、私も全ての市町村の消防の訓練を日常的に見ている訳ではないが、例えば先日の9都県市の訓練は私も拝見させていただいた。そこでいろいろな日頃の訓練の成果を見せていただいている訳だが、やっぱり道路啓開は、少しそれに似た感じをやったとしても、本番では活きないというようなことを、横須賀の方であるとか、私にこれを紹介していただいた方というのは言っておられて、やっぱり本格的に、実際にやってみる必要があるというようなことであった。全ての訓練の詳細まではつかんでいないかもしれないが、例えば今後、県がいろんな形で協力していく中で、実際の道路の使用までを視野に入れて、より実践に近い形の訓練を県下消防に提供するようなことが必要だろうというふうには思うが、その点について見解をお伺いする。
- 3 DRT-JAPANの活動について、有効性も感じつつ、今後紹介していけたらなというふうなお話を頂いて、是非そのような形で進めていていただけたらなというふうにした。最初の質問のときには言わなかったが、例えば、実際の消防士の方がここで習って、能登の震災の地に行って、現地の小型重機を使って啓開を手伝うとか、埼玉だけの活動にとどまらず、埼玉の方が全国の被災地に行って活動するといった場面にもつながっているということであったので、いろいろなケースを学んでいただいて、今後の例えば先ほど講師を招いた消防本部があるというふうなお話であった。こういった接点を設けていただけたらと思うが、いかがか。

消防課長

- 1 熱意の思いを共有していくという部分について、まずは周知していかないと始まらないので、その思いを周知した上で、思いを共有していくように、働き掛けていきたいなと思っている。
- 2 緊急援助隊の方でやっているのだから、実践的になるように助言はしていきたいなと思っている。
- 3 DRT-JAPANについて、緊急援助隊でもそういった取組をしているので、そういう中で知らせていきたいなと思っている。

小川委員

- 1 1ページ目の常備消防についてお伺いする。そもそも論だが、消防の広域化のところで、先ほども質問があったように、規模というか大きさというものがあると思うが、大元の方で恐縮だが、この消防本部の設立条件というのがあるようだったらお聞きしたいと思う。
- 2 現在の埼玉県としては、この消防の広域化の適正規模というのはどの程度だと考えているのか。
- 3 (3)の指令業務の共同運用について、いろいろと取決め等を行う必要があると思うが、協定書は管理者同士でやるかもしれないが、実際の中身というのは消防長レベルの確認事項ということかどうか。

- 4 共同運用について、幾つかもう行われているが、県としてはいい面もあると思うが、運用上の問題点というのは、何か報告なり、捉えていらっしゃるのか。
- 5 消防団について伺います。消防団については、いろいろな取組の中で（１）入団促進ということが大きな一つのくくりになっており、入団促進の中に、機能別消防団の活用促進というのが載っている訳だが、ここもそもそも論だが、ここで言う機能別消防団というのはどういう定義というか、どういうくくりで機能別消防団というふうに捉えているのか。どうも話を聞くと、そのとき、そのときによって違っているように聞こえていけないので、この機能別というわざわざ冠をつけた消防団というのはどういう定義なのかということをお示しいただきたいと思う。
- 6 この機能別の中で「地元企業の協力を得て」という言葉がある。この地元の企業の協力を得て団活動というのは、具体的にはどのようなことを考えて示唆しているのか。
- 7 市町村との関係で、特に団であるが、市町村と消防組合本部は割と連携が密にあって職員の交換もできていると思うが、団の間ではなかなかその情報交換ができない中でお聞きするが、消防団というものがいろんな消防活動とか避難所活動をする中で、よく市町村が中心だと思うが、災害協定企業というのがあってと思うが、その災害協定企業というものを団本部ではどの程度確認をする必要があると考えていらっしゃるのか。また、団本部なんかはどの程度までそういう情報を交換しているのか。できれば、本来、団が運営するときに、いざ災害になったときにはその企業等との交流も必要だと思うので、団本部の方でそういうところと情報交換のような場も設ける必要があるのではないかなと思うが、そのようなことについての指導助言の考え方をお聞きする。
- 8 災害に関する避難所運営ということがありますが、これは主に機能別の女性消防団の方々を指しているのだとするならば、今まで以上にその避難所の運営についてのいろんなことのノウハウを持っていらっしゃるところがたくさんある訳であるから、その方々を踏まえた研修というの、県のレベルで行うというのもいいのではないかなと思うが、その辺のお考えをお聞きする。

消防課長

- 1 消防本部等の組織体制については国の目安があって、その目安を基に市町村が規模等を条例で定めているところである。
- 2 県内6小規模消防本部というのがあって、その小規模消防本部を解消していくのが1つの広域化の目標であるので、そういったことについて解消をしていくために小規模消防本部に、市の幹部であるとか議会であるとか消防本部についての広域化の必要性についてお願いしているという状況である。また、広域化につながる、先ほど申し上げたが、消防指令の共同運用みたいなものについても、新たな枠組みができるように、消防本部に共同運用のメリットについて説明に伺っているところである。
- 3 消防長との関係について、消防指令の共同運用に当たっては、当然消防とのやり取りになるので、消防本部の方で事前にやり方については調整しているということである。
- 4 共同運用している中で現時点で大きな問題点があったという報告は受けていない。
- 5 機能別消防団は、市町村が独自に消防団の中で、避難所運営に特化するとか、大規模災害時における救出・救助の役割を付与したりとか、そういった消防団の中で役割をそれぞれ作って、それを消防団として登録するというのが機能別消防団ということになる。
- 6 企業内消防団が企業内の消火活動を行う地域においても消火活動を行うのかどうかをよく精査していく。

消防課長

- 5 大規模災害時に救助活動を行う団員だけでなく、避難所運営など共助として活躍する人材が多く必要であるので、機能別消防団というものを設立しているという状況である。
- 6 機能別消防団に企業から従業員を出していただいて、大規模災害時に機能別消防団員として、避難所運営に活躍していただくということである。
- 7 市町村と消防本部で、団との意見交換というのをやっているの、そういった部分で情報交換をしているところである。
- 8 女性消防団員は救命救急の実施であるとか、高齢者住宅への防火訪問など、普及啓発や広報活動を行っている団や、現在さいたま市や川口市など一部の消防団では、女性消防団が消火活動に携わっているところである。大規模災害時に、女性消防団の存在は避難所運営において、避難者に寄り添って、安心感を持ていただける重要な存在と考えているので、今後女性消防団を含めた研修会というのを積極的に行って、女性消防団員の参加を促していきたいというふうに考えている。

小川委員

- 1 消防本部に関して、1点は現在の適正規模というのと、それからもう1個は成立要件という話を聞いた訳だが、なぜ成立要件をわざわざ聞いたかという、私もちょっと勉強不足のところがあるが、この6ある小規模本部においても、例えば高所作業用のはしご車を1台は用意しなきゃいけないとか、どう見ても自分の地域にはそういう必要のない消防本部であっても、設立要件にはしご車1台必要、何が1台必要とかってなっているというようなことを聞いたので、確認のためにお聞きした。もし分かったらそれを教えていただきたいと思う。
- 2 適正規模というのは、以前から申しているように、埼玉県として、埼玉県内を幾つかの地域に分けて広域化を図っていくというのが、そもそもそれこそ20年、30年前の話だと思うが、その頃からあって、それが変更されているとはちょっと認識してなかったものだから、それをいつまでも繰り返すよりも、現在の県における消防の広域化の適正規模はどの程度なのだろうかと、そういう意味で、小規模をなくすという意味ではなくて、広域化も余り広くなり過ぎてしまうと、先ほど質問があったように、だんだん地域と離れたりとかが情報ができなくなっていくことがあると思うので、今における埼玉県の適正規模はどの程度に、例えば埼玉県を五つなり六つなり、四つか分らないが、そういうふうなざっくりとか、何かの考え方があるのか。
- 3 運用についての消防長の取組というのは何かという点について、管理者は市町村長となっていると思う。そこで一々やっていると、市長同士が会って話し合っているという訳にはいけないと思うので、運用については消防長でやっているというふうな話は聞いたが、それで問題点がないのかなと思ったものだから、消防長にどの程度権限があるのか。市の管理者との疎通もあるし、市同士の都合というのもあったときに、車両の流用とかいろいろ考えたときに、消防長レベルの協定というか、申合せで運用しているということが実情かというような気がしたものだから、それで大丈夫なのかな、どうなのかなということと、そういう問題点が発生しているとか報告がないのかということでお聞きした訳である。その点の再確認をさせていただきたい。
- 4 機能別消防団の定義を聞くと、共助とか人材とかいろんなこと、要するに、それぞれ能力ある人たちがその特技を利用したものを持ち寄って、一つの消防の協力をしようというような組織編成かなというふうに認識している訳である。医師会の方々が、医師会の医師としての能力を持って消防団の中の機能別の方に加わってもいいよというよう

な話もあったというのがありがたい話であったと思うが、それが先ほど誰の質問かちょっと分かりかねるが、1点気になったのは、企業が協力するこの機能別で、課長は、企業から希望者を募って、その人たちが集まってきて機能別消防団のような組織をして、そして更にその中で意識ある人が、消防団員として入団していただければ、なおさらありがたいというような認識の答弁をしていたように私は聞いているが、機能別消防団が学校の入学式じゃないのだから、消防団の見学入学みたいな扱いのような答弁というのは、ちょっと実際のレベルというか内容としておかしいのではないかという気がするので、その辺の再度答弁の確認をさせていただきたいと思う。

- 5 もう一度言うが、市町村等が災害協定を結んでいると思う。これは遠くの企業だけではなくて、地元の企業その他とも結んでいると思う。そのことについて、消防本部だけではなくて、消防団の方々、団本部もその企業がどういう協定を結んでいるかということがよく分かっていないと、いざというときに駄目じゃないかという気があったので、その辺の情報をちゃんとしたものにするということについて指導助言したらどうかということで、やっている、やってないとかというよりも、何を指して団と市が災害協定の情報交換をしているというふうに言い切れるのか、調査したのかという疑問もある訳である。それよりも、そういうことを流すことによって団が企業との協力を進めていけばいいかなということでお聞きした。
- 6 避難所運営については今答弁いただいたが、そういうものについては、いろんな特殊団体の人たちを踏まえて、是非研修会というのを設けていただいて、大いに、女性消防団と運営がうまくいくようにしていただきたいと思う。(意見)

危機管理防災部長

- 2 広域化の関係の規模だが、これはあくまでも7ブロック、七つに分けてという現状は変えていない。その中で、地域消防の広域化がなかなかできないので、今、指令の共同運用とかを使って、徐々に段階的に上げていっているという状況である。であるから、7ブロックが適正規模ということでは思っている。
- 3 管理者ではなく消防長とのやり取りという点だが、これについては、かなり細かいところまでプロトコルの関係のルールとかを決めているため、消防長よりも下の段階の担当者レベルで打合せを行っている。実際に言うと、指令の共同運用で、東南部、越谷消防本部を中心にやっているところは担当者レベルで細かい話もやっているのだから、当然それをまとめた上で、消防長に上げて、各団体にも上げるというような、要はトップダウンではなくて、下からずっと上げていくような細かな作業をしているということである。
- 4 機能別の関係だが、誤解があって申し訳ない。機能別はあくまでも機能別なので、大規模災害時に避難所運営をお願いするとか、医療の関係をお願いするとかってそういう機能についてお願いするということである。一般的に消防団というのは幅広い活動範囲があるので、それだと担えないということなので、一部を特化してお願いするということである。個人でお願いする訳ではない。あくまでも企業にお願いしてということである。そこで従事した中で、もしかしたらという期待で、消防団は結構いいところなのだと思っていただければ、そこで入っていただければいいなという話を言っただけであって、あくまでもこれは企業単位で入っていただく、企業が選定して社員を決めてもらおうとそれがベースになっている。
- 5 市町村の応援協定の関係だが、非常にたくさんの応援協定を結んでいる。それについて、全部を団に情報を流すというのは効果的になるのかは分からず、パニックにもなり

得る。何が必要で何を流せばいいのか、何が必要ないのかというのはよく精査しながら、必要なものは当然委員発言のとおり必要であるので、その辺は消防協会であるとか、そういった関係団体とも調整しながらやっていきたいなと思っている。

6 研修だが、これはしっかりとやっていきたいと思うので、よろしくお願いしたい。

消防課長

1 はしご車等の資機材の関係について、こちらは必ずしも備えなくても、近隣の消防からの応援ということでやっていくことができる。そういった部分で近隣と協定を結んでいるので、その辺はいざというときも対応できるかというふうに考えている。

小川委員

今のはしご車の話だが、必ずしもそろえなくてもいいというのは間違いないか。大変重要なことである。

消防課長

要件として、高い建物があれば必要であるが、そろえられない場合は近隣の応援で対応するということである。

小川委員

簡潔に願います。必ずしもそろえなくていいということによいのか。

消防課長

必ずしもそろえられない場合には、協定で対応することができるということである。

関根委員

常備消防で26消防本部があるということだが、ここの現状、課題、取組の中で、災害対応の特殊車両並びに資機材、これはどういう方針で、この26消防の中で、小川委員が言った高層階のを含めて、災害対応の特殊車をどういうふうに配置しているのか。今現在、大体配置が終わっているのか、その辺を確認をさせていただければというふうに思う。

消防課長

災害対応車として県内消防本部26あるが、はしご車であれば57台、26消防本部のうち24消防本部が保有しているという状況である。

委員長

質問者は特殊車両をはしご車とは限定していないので、全てお答えいただきたい。

消防課長

災害対応車両としてはしご車が57台、これが24消防本部。それからバギー車ということで2台、これが2消防本部。それから後方支援車、これが19台、15消防本部。それからドローン19基ということで11消防本部という状況になっている。

関根委員

今聞いたが、それで足りているのかということと、それとどういう解釈でさっき言った

7ブロックの中で、それぞれの消防本部に、特殊車両は高いからそれを融通し合うとかという方法だろうと私は思っている。今言った特殊車両だけでなく、資機材なんかもたくさんあると思う。いわゆる河川対応の資機材だとか、また山岳用の資機材だとかいろいろあるのだろうと思うが、基本的な考え方的に各消防本部で持たせるのではなくて、今言ったそのブロック別なりでしっかりと災害対応できるような計画みたいのはあるのではと思うがどうか。

消防課長

協力連携という中で、資機材の共同運用というものもある。今回の広域化計画の中にも、協力連携ということで資機材の共有化という部分も入っているので、そういう中で対応していくという計画になっている。

関根委員

最後にするが、そうすると県として、災害対応で消防本部が26ある中で、県の方でやっぱりちゃんと誘導していったってしっかり対応しなきゃいけないのだろうというふうに思うが、最後に県の考え方を聞かせていただいて、いざ災害があったときにちゃんと対応できるようにしていただきたいと誰もが思うが、その辺お願いする。

危機管理防災部長

まず前提として、消防本部は基本的には市町村単位であれば市町村の消防本部が、広域化すれば広域化した消防組合の方が具体的に計画を立てて整備計画を立てて整備するものだと思っている。それを消極的に取られる可能性もあるが、それを自ら県の方でこうやれというのはまずはないと思う。ただ、県がやるのは、それがしっかりできているのかどうかという話の助言とか、隣のブロックではこれだけ整備したが、これは足りてないのではないかという、サジェスションというか指導というか、そういったことはできると思うので、しっかりと何が適正なのか、どうしたら激甚化・頻発化する災害に対応できるのか、というのはしっかりと県で捉えて、その辺はしっかりと指導助言を行っていききたいと思う。